

題を問う

一般質問



4号機使用済み燃料プールでの作業

質問 東京電力や国に対する補償・賠償の進捗状況は。

町長 東京電力によると、農業や商工業、財物に係る賠償など、それぞれ進んでいるようですが、町としては建物の修復費用等に係る先行支払いについて、固定資産課税台帳を用いるよう働きかけているところです。

避難区域の再編を行います

質問 国による農地・山林の除染計画の見通しは。

町長 国による山木屋地区の除染については、現在、具体的な方法を検討している段階であり、来年3月から本格除染が開始される予定です。

質問 避難区域再編の考え方とその見通しは。

町長 山木屋地区は居住制限区域と避難指示解除準備区域の2つに分かれるものと考えています。

見直しの時期については、住民説明会を開催し



無人となった山木屋地区

質問 農業のみならず医療・福祉など、あらゆる分野に大きな影響を及ぼすと予想されるが、町の見解は。

町長 TPPへの参加が決まれば、低迷する本町農業は更なる打撃を受け、また、農業のみならず医療や他の産業にも深刻な影響を及ぼすものと危惧しています。町としては、まだTPPの具体的な枠組み等が明らかにされていない現状ですので、今後の推移を注視し、国に対して強く主張していく考えです。

原発災害対策の現況とその対策は



かん の きよ かず

菅野清一 議員

て意向を確認し、併せて議会の意見を伺ってからとなりますが、区域見直しを行うことで今までの立ち入り制限が緩和され、将来の帰還に向けた準備

作業が可能になりますので、出来るだけ早い時期に避難区域の再編を行うことが必要であると考えます。

TPP実施による町産業・経済への影響は

農業のみならず他の産業にも深刻な影響を及ぼすものと危惧しています



町の課

農地除染の成果を問う

継続して25年度も実施します



たか はししん いちろう

高橋真一郎 議員

質問 次年度も継続して農地除染を実施すべきと思うがどうか。

町長 農地除染は、日常の生活及び農業の生産活動において、外部被ばくを可能な限り引き下げることや、作物に放射性物質が吸着することを抑制し、安全な農作物

を提供することを目的として農家の方々にお願いした事業ですので、何らかの理由により、今年度作付けができなかった農地で、農地除染の目的に適合している農地については、平成25年度に実施する考えです。



農地除染の様子

質問 10月に採取した土壌検査はどこまで進んだのか。また中間報告はあるのか。

町長 農地除染の際に各生産者の方々に採取していただいた土壌については、現在、町で委託した検査業者が放射性物質の測定及び土壌調査を実施しているところであり、5333検体のうち2560検体の検査が終了し、平成24年12月時点における進捗率は約50%となっています。

なお、中間報告など各農家へのお知らせについては、2回目の検体の採取及び検査が全て終了するまでに検討します。

質問 ゼオライト、カリなどの資材代金が含まなくなった場合、不足分は町が負担するのか。

町長 資材の過不足については、個別に相談を受け、その内容について検討します。

農地除染実績報告書					
平成 年 月 日					
川原町長 様					
報告者 住所					
氏名					
農地除染作業が完了しましたので、次のとおり報告します。					
着手完了 年月日	着手	平成 年 月 日	完了	平成 年 月 日	
資材施用量	ゼオライト		kg	カリ	kg
作業面積					m ²
除染作業等の 内容	(別紙作業日誌のとおり)				
除染作業の取 組実施	(別紙作業日誌のとおり)				
添付書類	☐ 作業日誌 ☐ 作業内容がわかる写真 ・地番毎に前量が変わる写真 ・作業前、土壌改良資材散布後、作業終了毎に各1枚				
備考					

全町民への補償・賠償を東京電力に求めよ

国・東京電力に強く要求します

質問

全町内の土地・家屋を除染しなければならぬほど汚しながら、財物については1円

も賠償していない。このような現状を当局はどう認識しているのか。住民の精神的苦難を放置して

行政の役割が果たせるのか。

また、行政長さんの協力を得ながら、全町民に対し1ヶ月5万円程度の賠償を、町が取りまとめ、東京電力に請求すべきと考えるがどうか。

町長

昨年12月5日に東京電力が発表した「自主的避難等に係る損害に対する追加賠償」は、内容的に不十分であると思いますので、対象者や対象期間を見直すよう町として国や東京電力に対し強く要求していきます。

また、賠償手続きに対する法的な相談などについては、原子力災害対策課を窓口とし、専門的な部分は町の顧問弁護士の知見を得ながら、対応してまいります。

東京電力による追加賠償の内容

区 域	自主的避難等対象区域(川俣町該当・山木屋地区除く)	
対象者	大 人	妊婦等
前 回	8万円	※40万円
今 回	4万円	12万円

※実際に避難していた場合は20万円を追加

○対象者 事故発生時に自主的避難等対象区域に生活の本拠として住居があった者。(平成23年3月12日から平成24年8月31日の間に出生された者を含む。)

えん どう むね ひろ

遠藤宗弘 議員

公共施設に

太陽光発電の設置を

防災対応型太陽光発電の導入を検討します

質問

国の補助事業などを利用して、町内全ての公共施設に太陽光発電設備を設置し、自然エネルギーの普及を図るべきと考えるがどうか。

町長

町としても積極的な再生可能な自然エネルギーを導入する必要がありますと考えています。

特に公共施設においては、災害時における自立的な電源確保と、平常時における二酸化炭素排出量の削減を図るため、太陽光発電と蓄電池を組み

仮置場の計画を急げ

候補地を選定しているところですが

質問

今年度分の仮置場の確保はしたのか。また、来年度からは旧町内の除染も始まるので、仮置場の確保が問題になると思われるが、仮置場

の確保計画は出来ているのか。

町長

今年度発注済みの福沢、小島、飯坂、大綱木、小綱木の5地区の仮置場については、現在造成工事を進めているところです。

また、来年度実施予定の地区については、現在、候補地を選定しているところであり、今後、地元住民に対する説明と理解を求めていく考えです。



公共施設に設置された太陽光発電設備
(長野県駒ヶ根市)

農地・農業施設等の除染を

速やかに執行していきます

質問 平成24年産米から100ベクレルを超える米が検出されたが、それに対する町の対応は。

町長 飯坂地区から100ベクレルを超える米が検出されましたが、該当米の生産者は農地除染を実施していなかった農家であり、町としては、平成25年度において除染していただけるよう対応してまいります。

町長 シヤモ飼育運動場の進捗状況は。屋内運動場にかかる予算を本定例会に計上していますので、議決の際は、速やかに執行してまいります。

町長 山木屋地区自治会からも復興住宅建設の要望が出されているが、用地の確保等交渉は進んでいるのか。

町長 旧川俣精練の跡地について、復興住宅として利用できないかと検討しているところであり、具体的な面積や戸数など、現在、詳細を詰めているところです。



解体を待つ旧川俣精練(株)

原子力災害対策課の業務遂行の評価と改善点は

他課との連携強化を図ります

質問 原子力災害対策課が設置されて1年、業務遂行の評価と改善点は。

町長 段階的に増員を重ねており、現在の

最重要課題である除染作業や食品の検査などの重要課題に対しても適正に対応していると思っておりますが、原子力災害対策は所管課だけの対応では

なく、役場全体で一丸となつて取り組む必要のある課題ですので、今後は他課との連携強化を図っていく考えです。

復旧、復興の取り組みについて

トータルプランを策定中です

質問 山木屋地区自治会からも復興住宅建設の要望が出されているが、用地の確保等交渉は進んでいるのか。

町長 町は十分な効果が出ていると考えているのか。

町長 猟友会や捕獲者と連携することによって、ある程度の効果は出ていると思いますが、増加するイノシシ被害に対応するためには、県も含めた広域的な対策が必要だと思います。

広域的な対応が必要です

イノシシの駆除状況は

町長 町は十分な効果が出ていると考えているのか。



イノシシに荒らされた農地



むら かみ げん きち

村上源吉 議員



満開を迎えた「ざる菊の里」

「ざる菊の里」の施設整備等に 援助すべきと思うが当局の考えは

地元自治会のご意見を伺い検討します

質問

「ざる菊の里」は有志の方々の手伝いにより運営されているが、施設整備の余裕はな
く来場者に不便をかけて

いるのが実態だ。町が援助する考えはないか。

町長

小綱木字芹ノ沢地区の「ざる菊の里」のように、地域が主体と

なった独自の取組みの中から、新たな観光資源が誕生したことは大変す
ばらしいことであり、町

としても産業課商工交流係で取材に行ったり、町ホームページで紹介したり、町外からの問合せを受け、場所のご案内をしたり、広報誌においてPRをするなどの支援を行ってききました。

今後は、より具体的な支援のあり方について、地元自治会の方々からご意見を伺いながら検討していきたいと考えます。

今後、より具体的な支援のあり方について、地元自治会の方々からご意見を伺いながら検討していきたいと考えます。



かん の まさ ひこ

菅野正彦 議員

有害鳥獣による農産物の被害を 拡大させないために

スピード感をもって対処します

質問

昨年の有害鳥獣の捕獲頭数の現況は、

町長

捕獲頭数の実績は、11月でイノシシ49頭、サル3頭であり、前年の11月と比較して、イノシシ32頭、サル2頭増加しています。

今後、捕獲隊や地域住民の方々との連携を密にし、有害鳥獣駆除を進めてまいります。

質問

イノシシなどの捕獲に対する手当額をアップすべきと思うかどうか。

町長

現在、有害鳥獣捕獲捕獲隊編成事業補助金などの財政支援を行っています。報償金としての手当の問題や補助金等を総合的に勘案し、猟友会・捕獲隊の方々と協議を進めながら必要な予算措置を検討し、増加する有害鳥獣の捕獲と作物の被害を防止するため、生産農家の方々の協力も得ながらスピード感をもって対処してまいります。



イノシシに荒らされた収穫前の被害状況

25年度当初予算編成の 重点施策を問う

将来を担う子どもたちの健康管理を重要課題として取り組みます



たか はし みち や

高橋 道也 議員



りんご狩りを楽しむ子どもたち
(親子のびのびフレッシュ事業・宮城県蔵王町)

質問 子ども達の健康被害に対する対策は、内部被ばく検査の受診機会の提供や学校給食食材の継続的な検査、「川俣町親子のびのびフレッシュ事業」の実施など、将来を担う子どもたちの健康管理を重要課題として捉え、積極的に取り組んでまいります。

質問 山木屋地区の除染と町全体の除染をどうするのか。
町長 山木屋地区の除染については、山木屋1区・甲2区・乙8区の生活圏の除染を平成25年3月から、その他の行政区の生活圏の除染を平成25年4月から開始し、平成26年3月に完了となるスケジュールが環境省

より示されています。山木屋以外の地区については、本年度は小島、飯坂、小綱木、大綱木、及び東西福沢の計5地区の地域の除染を進めており、来年度は福田・小神・鶴沢・旧町内の除染を実施する予定です。

質問 山木屋地区の人たちを受け入れるためにも、災害公営住宅や住宅団地の造成、建築は欠くことのできない事業だと思いが、その対策は。
町長 災害公営住宅の建設や住宅団地の造成について、現在、検討を重ねているところです。

質問 町の再生、復興のためにも、企業誘致や雇用の確保が重要だと思いがその対策は。
町長 除染の徹底による既存事業者の操業再開や、風評払拭による需要の回復、町外への移転を余儀なくされている事業所の帰還対策を実施しながら、企業誘致等にも取り組んでいきたいと考えます。



役場庁舎の解体工事が始まりました

質問 庁舎建設のスケジュールは。
町長 平成25年1月中旬に実施計画を取りまとめ、その後設計業務の委託を行い、平成26年4月に着工し、平成27年9月の完成を目指しています。

質問 補償、賠償に町はどう関わっていくのか。
町長 補償、賠償については、その考え方を精査し、見直し等が必要な部分については、その都度、国や東京電力に対し申し入れを行います。

TPP交渉参加撤回を

参加しないよう強く主張します

質問

町として、農業や地域産業を守る立場から、TPP交渉参加撤回の働きかけを国会や関係機関等に行うべきと考えますが、町長の所見を問う。

町長

平成24年11月21日に全国町村長大会が開催され、その中で地域経済・社会の崩壊を招くTPPには参加しないことが決議されました。今後とも全国町村長と共に、国等に対し参加しないよう強く主張してまいります。

TPP参加による国内農産物への影響



自然エネルギー導入と農地除染の進め方は

総合的に検討し、除染方針を決定します

質問

役場庁舎など町内の主な公共施設への太陽光発電の設置や、本町の自然を活かした小規模水力発電の設置など、早急に自然エネルギーの導入を図るべきと考えますが、今後の具体的な取り組み方針は。

町長

自然エネルギーの導入については、国の補助制度を活用しながら、費用対効果も含め総合的に検討しているところです。

質問

米の全袋検査の結果はどうだったのか。また、来年度の作付け方針と農地除染の方針、耕作放棄地に対する除染の方針は。

町長

平成24年11月28日現在で、29498袋の検査が終了していますが、まだ20軒の農家

いし かわ きよし
石河 清 議員

が検査を受けていませんので、早急に検査を受けるようお願いしているところです。来年度の作付け方針については、農地除染の効果を考えて、県や関係機関と協議を進めてまいります。



水路を利用した小水力発電（石川県能登町）

ろですので、その回答内容を確認のうえ方針を決定してまいります。

鳥獣被害対策について

協議を進め検討します

質問

報償金額の引き上げなど、捕獲隊への更なる支援拡充強化が必要だと考えるがどうか。また住民が避難している山木屋地区での駆除対策は。

町長

報償金や補助金等を総合的に勘案し、捕獲隊の皆様と協議を進

めながら検討していきます。山木屋地区での駆除対策については、今後の除染対策、及び農業の再開等に向けた取り組みのなかで、国・県の関係機関及び生産者を交え、総合的な対応策として進めていく考えです。

防災訓練の計画はあるのか

防災訓練は必須です

質問

東日本大震災・福島第一原子力発電

所の事故から2年になろうとしているが、防災訓練の計画はあるのか。

町長

本町が防災訓練を実施するに当たっては、震災に加え、原子力災害に対応するための訓練は必須ですので、平成25年度に示される国の指針を見極めて、効果的な防災訓練が実施できるかどうか判断します。



救急車両と内部機器

救急医療病院群輪番制について

福島市への加入に向け協議が進むと考えます

質問

本町は地理的にも医療圏は福島市である。福島市の救急医療病院群輪番制に加入すべきではないか。

町長

現在、町は昨年10月に発足した「伊達地方病院群輪番制協議会」に加入していますが、

伊達地方としても福島市との連携強化を図っていくことを申し合わせていますので、今後は福島市の救急医療病院群輪番制への加入に向け、協議が進んでいくものと考えます。

食育運動の推進を

「弁当の日」の実施について検討します

質問

食育を推進するには、子どもの頃から食育をすることの大切さや料理を作ることの楽しさを伝えることが重要だ。中学校・小学校の高学年に対して、年に3回位を「弁当の日」として取り組んでどうか。

教員

お質しの「弁当の日」は、食育教育を推進するうえで極めて有効な取り組みの一つであると思いますので、今後、校長会等その趣旨を説明し、実施するかどうかも含め検討してまいります。

町営中層住宅にエレベーターの設置を

取り組んでいきます

質問

少子高齢化対策として、また入居者の利便性を高めるためのエレベーター設置を、社会資本整備総合交付金事業として取り組んでどうか。

建設課長

平成25年度の社会資本整備総合交付金を活用して、取り組んでいきたいと考えます。



エレベーターが設置されていない町営中層住宅



しぎ はら とし みつ

議員 利光 原 嶋

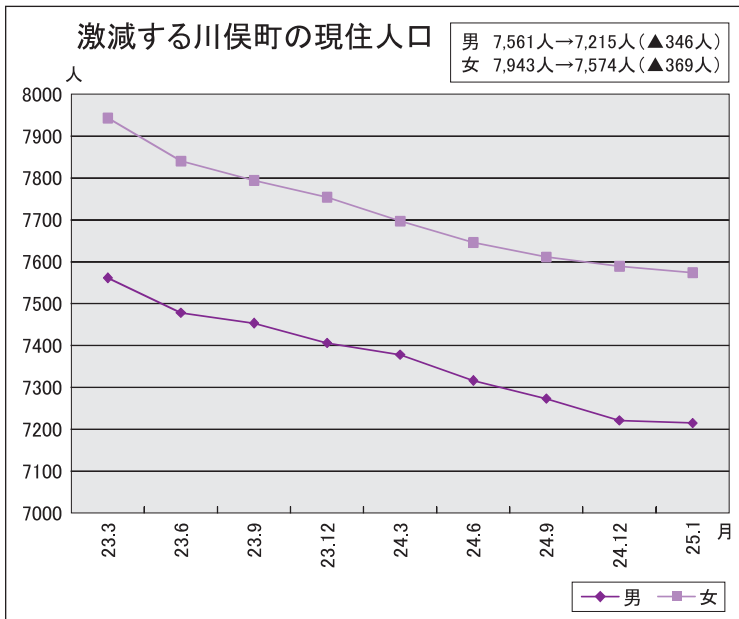
復興事業はいつになったらやるのか

国、県、町がスピード感をもって
対応していく必要があると考えます



たか はし みち ひろ

高橋道弘 議員



質問

原子力災害からの
復旧、復興の具
体的施策の展開が求められ
る中、川俣町の人口は減
少している。町長はいつ
から何を復興事業として
取り組むのか。

町長

震災以降、子育て
世代を中心とした
人口流出が続いていま
すが、震災からの復旧、復
興のためには、人口減少
を食い止め、若い人た
ちが生き甲斐を持つて豊
かに暮らしていけるよう
対応すると共に、被災者
の生活再建を第一に進め
ながら、持続可能な地域
の再生・創出を目指してい

くことが重要であると思
えます。

山木屋地区については
早急に除染を行い営農環
境の整備を進めると共に
雇用の創出につながる
木質バイオマス、太陽光
風力あるいは小水力によ
る発電などの再生可能エ
ネルギーを導入し、自然
と産業が調和した過疎型
スマートコミュニティの
構築を目指すことにし
ており、現在、可能性調査
を実施しているところで
す。

また、山木屋地区住民
への災害公営住宅の整備
や、町民以外の被災者の
中で中長期的に本町への
定住を考えている方々へ
の災害公営住宅、住宅団
地造成についても検討し
ているところです。

更には、雇用の場の確
保や中心市街地の総合的

な再生、再構築を進める
ための「中心市街地整備
改善活性化基本計画」の
策定についても取り組ん
でいく考えであり、い
れにしろ、国、県、町が
スピード感をもって対応
していく必要があると思
えます。

質問

防災計画に規定さ
れている災害復旧
計画は策定したのか。

総務課長

まだ策定していま
せん。

質問

復興計画は随時見
直しすると答弁し
ているが、24年3月5日
以降、復興会議は何回開
催したのか。

企画財政課長

3月5日以降は開
催していません。

質問

復興計画に欠けて
いる重要課題は、
山木屋地区住民の住宅地
の確保と損害賠償の取り
組みであるが、町長はど
う考えているのか。

町長

山木屋地区の住民
アンケート調査か
ら明らかのように、住
宅地の確保は重点事業
であると認識しています。
また、損害賠償の取り組
みについては、これから
も被災者の立場に立つて
対応します。

委員会の活動報告

厚生常任委員会

厚生常任委員会は、11月6日～8日の3日間の日程で、熊本県水俣市の水俣病資料館と長崎県長崎市役所を訪問し、研修してきました。

水俣病資料館

水俣病資料館は、公害の原点といわれる水俣病

の貴重な資料を展示保管しており、水俣病に関する情報発信と、公害学習環境学習の場としても活用されています。

水俣病は、新日本窒素肥料水俣工場がメチル有機水銀を未処理で大量に水俣湾に廃棄したことによって発症した中毒性の神経疾患で、当時はなか

な原因が特定できなかったことから奇病扱いされ、被害者の差別や風評被害につながりました。

水俣病は、発症から60年を経過した今も補償問題は解決されておらず、補償期間が長期に及ぶことや除染費用が多額に及ぶことなど、福島県原発災害と似ているところもあります。しかし水俣病では原因者が特定できなかったために最初の補償協定が結ばれたのは20年後であり、賠償補償が大きく遅れた点は、福島の原発災害とは大きく異なっています。

長崎市役所

長崎市は明治以降、造船業を中心とした産業都市として発展を続けてきましたが、昭和20年8月の原子爆弾の投下によって7万人余の尊い命が犠牲になりました。戦後は、西九州の中核都市として、

海外文化の影響を受けた独特の歴史的遺産と、美しい自然に恵まれた観光都市として国内外から注目を浴びています。

被爆者健康手帳について

被爆者健康手帳とは、被爆者の健康診断等の結

果を記録するために交付する手帳であり、被爆者は年間最大4回無料検診を受けることができます。また、被爆者健康手帳を持つということは、自分が被爆者であることの証しにもなるために、以前は婚姻の障害になったり、さまざまな差別を受けたこともあったようです。

所持者も、ピーク時の82389人から39324人へと減少しています。が、現在でも手帳の交付申請をする被爆者がいるとのことであり、被爆による健康被害の代償がいかに甚大か、また長期間に及ぶかについて被爆地の生の声を聞くことができ、認識を新たにしました。

原発事故の補償賠償について研修しました

昨年12月20日に、町議会単独で原発事故に対する補償賠償について勉強するため、弁護士の広田次男氏を招き研修会を開催しました。

研修会の中では、特に時効に対する考え方について理解を深めることができ、また、議員からも積極的に質問が出され、充実した研修を行なうことができました。



原発事故の補償賠償について研修しました

町民の声

私のひと言



川俣町活性化 に向けて

東福沢
朝倉 国夫 さん

東日本大震災と東京電力福島第一原発事故から早や一年十ヶ月が過ぎました。放射能に汚染された町内では、各地域で除染活動が実施されていますが、いまだ未着手の地域もあります。一日も早い完了を願うものです。

住民の方々はそれぞれに心の中に多くの傷を抱えながら、互いに努力しており、更にお互いの絆が生まれ、力を合わせて頑張っている人が多くおります。

その中から皆さんが住み良い川俣力作りに頑張っていかなければなりません。その為には、町執行部、議会が一つになり、住民の声を聞くのではなく、聞き出す事が大切であり、町再生事業が加速され、早期実現することを望みます。

議会見学

福田小学校6年生の皆さんが、社会科の学習で議会の見学にやってきました。

議会の仕組みや役割についての説明では、皆さん熱心にメモを取り、真剣に勉強していました。

その後、用意した原稿を基に交代で議長を務め、会議の進め方について体験していただきました。



福田小学校6年生の皆さん

野辺地町議会来町

青森県の野辺地町議会の皆さんが、原発事故発生時の状況と町の対応、避難者の受入態勢、事故発生後の議会の対応などについて研修のため来町されました。



視察のため来町された野辺地町議会の皆さん

編集 後記

明けましておめでとうございませう。

今年は巳年です。ヘビは脱皮をくり返し成長することから、復旧、復興、除染事業がより理解され、スピード感をもって前に進むことを望みます。

議会だより編集においては、町民の参加、追跡記事等、新しい企画にチャレンジし、読んでいただける紙面づくりに前進してまいります。
(斎藤博美)

◇議会だより編集委員

議長	新 関 善 三
委員長	斎 藤 博 美
副委員長	菅 野 意 美 子
委員	高 橋 道 也
委員	村 上 源 吉